令和７年４月１０日

市民の皆様へ

西都市長　押川修一郎

（公印省略）

**防災ラジオへの情報発信ができなくなります**

**～ 戸別受信機設置に関する意向調査について（再調査）～**

令和６年７月にもお知らせしましたが、令和５年度から防災行政無線の老朽化やデジタル無線通信方式の変更等に伴う更新工事を行っており、令和７年度中に**現在ご使用中の「防災ラジオ」及び「戸別受信機」への情報発信ができなくなります**。

これまで行政情報等の受信機器として防災ラジオ等を全戸対象に配付し、無線と同じ内容を発信してまいりましたが、通信方式の変更、機器の老朽化等に伴う更新の度に送受信機器の更新を行わなければならず、継続的に多額の経費が必要になることが懸念されます。また、以前と比較すると携帯電話やスマートフォン等の普及により情報伝達環境も向上していますので、市としましては、「市公式ＬＩＮＥ」や「市防災情報メール」等の登録を推進していきたいと考えています。

一方で、意向調査票（裏面）の設置希望理由①～⑫のいずれかの事項に該当し、戸別受信機の設置を希望される方につきましては、新たな無線通信方式に対応した「戸別受信機」の設置（貸与）も進めていきたいと考えています。

つきましては、裏面の意向調査票に必要事項をご記入の上、危機管理課または各支所にご提出いただくか、ファックス、メールにてご回答いただきますようお願いします。※電話にて回答されたい方は、裏面の危機管理課電話番号へおかけください。

　なお、本調査は設置に関するご意向を把握するために実施するものであり、実際の設置申込みにつきましては、ご提出いただいた調査票をもとに別途ご連絡させていただきますのであらかじめご了承下さい。

　また、ご不明な点等ございましたら危機管理課までお問合せ下さい。

**回答期限　　令和７年５月２８日（水）**

※前回調査で既に提出された方につきましては、提出不要です。

**戸別受信機設置に関する意向調査票（回答）【再調査】**

|  |  |
| --- | --- |
| 設置希望理由(あてはまる事項に☑をご記入下さい)(複数回答可) | * ①携帯電話の受信困難地域
* ②避難行動要支援者
* ③要介護３以上の人と同居している世帯
* ④身体障害者手帳第１種の人と同居している世帯
* ⑤療育手帳Ａ判定の人と同居している世帯
* ⑥精神障害者保険福祉手帳１級の人と同居している世帯
* ⑦土砂災害警戒区域等のうち情報収集が困難な世帯
* ⑧洪水浸水想定区域のうち情報収集が困難な世帯
* ⑨区長
* ⑩公民館長
* ⑪民生委員
* **⑫家族の中に７５歳以上の方がいる世帯で情報収集が困難な世帯　※新たに追加**
 |
| ふりがな |  |
| 世帯主氏名 |  |
| 住　　　所 | 〒　　　－　　　西都市 |
| 電話番号 |  |

※上記個人情報については、戸別受信機設置に関する業務以外には使用いたしません。

 【参考】

土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域については、「防災マップ」にて確認できます。

また、市公式ホームページや下のＱＲコードでも確認できます。



（文書取扱）

西都市危機管理課

TEL 43-0380 FAX 43-3654

防災・災害情報

(西都市防災マップ)

e-mail:bosai@city.saito.lg.jp